

2022年度NPO法人佐倉市民後見人協会事業報告書

1 事業の成果

2022年度もコロナ禍の影響により会議や活動を自粛いたしました。このような中、第二期市民後見人養成講座が開講し、本会の悲願でありました市民後見人のタスキが繋がることとなりました。法人後見事業については順調に運営ができ、佐倉市社会福祉協議会（以下社協）と連携しながら2ケース（内1件は 月終了）の後見業務に取り組みました。監督人である社協への定例報告会（zoom含む）は、12回（4/7,5/12,6/9,7/14,8/5,9/15,10/13,11/10,12/9,1/17,2/16,3/9）開催し、後見業務の共有を図りました。今後は、更なる実績を積み重ね、本会におけるノウハウの蓄積を図りたいと思います。また、会議（zoom含む）については、通常総会1回（5/21）、理事会1回（5/7）、全体会1回（1/28）、三役会13回（4/7,5/12,6/9,6/22,7/14,8/5,9/15,10/13,11/10,12/9,1/17,2/16,3/9）を開催しました。その他、普及啓発については、講師派遣や本会ホームページを活用し、PR等に努めました。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 市民後見人の養成及び組織化に関する事業	①市民後見人養成講座(とスキルアップ研修会)の佐倉市及び社協との開設に向けて具体的打ち合わせ ②正会員の加入促進 ③会員に対する研修等の実施	①12/17講座スタート ②適宜 ③社協の研修に参加	①社協 ②適宜 ③社協会議室及びネット視聴	①②③三役、理事	①市民 ②市民 ③会員
(2) 法人後見事業	①法人後見受任（2件、11月1件終了） ②成年後見制度利用促進基本計画の中核機関（社協）との協働 ③法人後見取扱マニュアルの作成	①通年 ②適宜 ③継続	①社協 ②社協 ③三役会議	①理事 ②三役 ③三役他	①被後見人 ②市民 ③市民
(3) 市民後見人等市民の権利擁護に関する普及啓発事業	①ホームページの活用、維持管理 ②市民後見人活動等に関する講演会の企画 ③「市民活動フェスタ」等関連行事への参画	①通年 ②4/29 ③中止	①ネット ②佐倉市 袖ヶ浦市 ③中止	①理事 ②理事 ③中止	①市民 ②市民 ③市民
(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	①賛助会員確保策の推進 ②関係事業所・機関等との連携促進	①②通年	①②関係先	①②三役、理事	①②市民